

令和8年度和歌山県次世代校務DX環境共同調達に向けた準備支援業務仕様書

1 委託業務名

和歌山県次世代校務DX環境共同調達に向けた準備支援業務

2 背景

文部科学省が推進する「次世代校務DX環境」の整備を実現することにより、学校において、さらなる働き方改革、教育の高度化、レジリエンスの向上が見込まれる。

和歌山県における次世代校務DX環境整備の実現に向けて、各市町村の校務処理の実態を把握し、課題解消を図るため、和歌山県に最適な構成を導き、計画的に整備していく必要がある。

なお、次世代校務DX環境整備の要素は以下のとおり

- ア. 強固なアクセス制御により対策の実施
- イ. ネットワーク統合
- ウ. クラウド型校務支援システムの整備
- エ. データの可視化・利活用を行うための機能の整備

3 業務の目的

本業務は、和歌山県域での共同調達・共同利用を前提とした次世代校務DX環境整備の実現に向け、県及び各市町村の現状を客観的に把握するとともに、共同調達として成立させるための意思決定材料を整備し、和歌山県教育情報化推進協議会（以下「協議会」とする）での協議内容をもとに、調達方針及び共同調達仕様の策定支援を目的とする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

5 業務内容

以下の項目について、受託者・協議会・県教育委員会・市町村教育委員会の役割分担を明確にしたうえで、具体的な実施手順・体制・成果物を提案すること。

なお、次世代校務DX環境整備の要素のうち「データの可視化・利活用を行うための機能の整備」に関して、校務支援システムと異なるシステムでの整備については対象外とする。

また、主な業務スケジュールは表1のとおりとする。

受託者は、以下の4項目について具体的かつ実効性のある手法を提案し、実施すること。

(1) 学校現場および自治体の実態調査・課題抽出

県内市町村及び学校現場の現状（ICT環境、業務フロー、課題）を正確に把握する。

- **調査手法の立案:** アンケートによる定量調査と、市町村教育委員会へのヒ

アリングによる定性調査を組み合わせ、効率的かつ深度のある調査計画を策定すること。

- **調査項目：**文科省が定義する次世代校務DX要件と現状とのギャップ、日常業務フローの改善、ロケーションフリー実現時の懸念点（セキュリティ、運用、回線速度等）等を適切に捉えることができる調査項目とすること。
- **課題の整理：**課題を認識し、協議に活用するため、調査結果を、「システム」「運用」「制度・ルール」「調達」等のカテゴリに分類した基礎資料として整備すること。

(2) 校務帳票の標準化及び業務最適化の検討

共同調達による業務効率化およびコスト削減を最大化するため、帳票の標準化を検討する。

- **帳票の確認及び分析：**
各自治体が利用する主要な帳票（成績、保健、勤怠、申請書等）を収集し、利用実態を分析すること。
- **標準仕様の提案：**
共同調達において「統一可能な項目（必須項目）」と「自治体独自に残すべき項目」を明確に切り分け、標準仕方を提案すること。
- **業務改善効果の試算：**
標準化およびDX化による教職員の作業時間削減効果やリスク低減効果について、定性的・定量的な評価指標を設定し提示すること。

(3) 校務支援システム及び周辺システムの選定方針の策定支援

共同調達・共同利用を前提とした校務支援システム及び周辺システムの選定方針策定を支援する。

- **課題と要望の明確化**
各自治体が抱える校務における課題と、共同調達への要望を整理・分析するとともに、校務支援システムに求める内容を明示すること。
- **校務支援システムの比較**
情報提供依頼（RFI）等で集まった情報をもとに校務支援システムを分析し、校務における課題の解決に必要な機能・非機能を明らかにすること。
- **周辺システムの選定**
校務支援システムで補いきれない部分を補完するシステムの選定に必要な情報を整理すること。

(4) 次世代ネットワーク環境構築方針の策定支援

クラウド活用を前提とした、セキュアで柔軟なネットワーク環境構築方針の策定を支援する。

- **調達パターンの導出：**
県域での「一括調達」方式と、自治体ごとの「個別調達（標準仕様準拠）」方式のメリット・デメリットを比較し、和歌山県の実情に即した最適なパターンを導出すること。

- **技術検証:**

情報提供依頼（RFI）結果を活用し、クラウド環境の実装方式、認証基盤、回線帯域等を比較検討し、最適なパターンを導出すること。

(5) **調達スキームの策定およびRFP作成支援**

次期システムの調達に向けた具体的な計画を策定する。

- **情報提供依頼（RFI）案及び共同調達仕様書（RFP）案の作成:** 上記（1）の調査結果をもとに、共同調達仕様書作成に必要な情報を、事業者から求める情報提供依頼案を作成すること。また、上記（1）～（4）の検討結果を反映した事業者選定のための要求仕様書案、機能要件一覧、非機能要件一覧、評価基準案を作成すること。
- **次世代校務DX環境整備実施計画の策定支援:** 導入ロードマップ、ネットワーク構成案、標準化方針、費用対効果試算、概算費用、体制図、役割分担（協議会・県・市町村・事業者）を含む、実施計画書案を作成すること。
- **合意形成支援及び予算要求資料の作成:** 調査結果や計画案について、県及び市町村担当者への説明資料を作成し、合意形成プロセスを支援すること。また、上記（1）～（4）の検討結果をもとに当該市町村の予算要求に必要な資料を作成すること。

表 1 主な業務スケジュール

時期	主な業務	主な成果物・提案
4月～5月	・市町村教育委員会へアンケート及びヒアリング	・調査計画 ・調査結果基礎資料
6月～8月	・次世代校務DX環境の調達方針・実施計画案の策定を支援 ・情報提供依頼（RFI）の実施支援及び結果の分析	・市町村の合意形成に係る説明資料 ・調査分析報告書 ・情報提供依頼（RFI）案 ・情報提供依頼（RFI）結果の分析資料
9月～11月	・予算要求支援 ・共同調達仕様書の検討支援 ・実施計画の策定支援	・予算要求資料 ・次世代校務DX実施計画書 ・業務実績中間報告
12月～1月	・共同調達仕様書案の検討支援	・調達関連資料（RFP案・要件定義書案・評価基準案）
2月～3月	・共同調達仕様書（RFP）の策定支援 ・RFPの実施支援	・業務実績報告

6 成果物

1. 調査分析報告書（現状調査結果、課題一覧、帳票分析結果 等）
2. 次世代校務DX環境整備実施計画書（導入ロードマップ、ネットワーク構成案、標準化方針、費用対効果試算、概算費用、体制図、役割分担（協議会・県・市町村・事業者） 等）
3. 調達関連資料一式（RFP案、要件定義書案、評価基準案 等）

7 履行状況及び業務実績の報告

(1) 履行状況報告

ア 毎月の報告

受託者は、4月から翌2月までの各月の委託業務終了後、10日以内に業務の履行状況を県に報告する。

なお、報告様式については、受託者と県が協議して定める。

イ 業務改善

履行状況に問題があると県が判断した場合、受託者は調査の上、必要な改善を図る。ただし、その改善内容が不十分であると県が判断した場合、県は業務改善について必要な指示を行うことができる。

(2) 業務実績報告

受託者は、業務終了後、支援の成果や課題等を分析し、取組改善に向けた提言等を含めた実勢報告書を作成し、県へ提出する。

ただし、9月末時点までの中間報告を10月末までに提出する。

8 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。

9 個人情報保護

委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、関係法令及び和歌山県教育委員会情報セキュリティポリシーに従い、その取扱いに十分留意し、個人情報の保護に努める。

10 守秘義務

受託者及び業務従事者等（本件業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、本業務に関し、受託事業者が県から受領又は閲覧した資料等及び業務上知り得た秘密を第三者に漏洩や開示してはならない。また、本件業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本件業務終了後においても同様とする。

11 著作権等

著作権をはじめ、業務の中で作成された資料、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属する。

12 その他

- (1) 受託者は、業務遂行にあたり、県教育委員会と緊密な連携を図ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、その都度県と協議して決定すること。